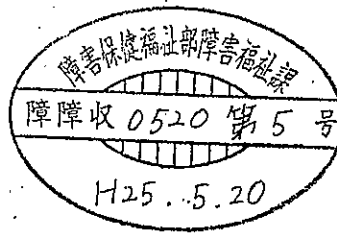


別紙 1

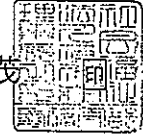


旭川南愛発第 7 号
平成 25 年 5 月 17 日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室長 殿

団体種別 社会福祉法人
団体名称 旭川 荘
代表者 職名 理事長

氏名 末 光 茂



平成 25 年度重症心身障害児者の地域生活モデル事業の応募について

標記について、関係書類を添えて応募します。

(1) 補助を希望する事業の実施に係る次の書類

- 事業実施計画書 (別紙 2)
- 所要額内訳書 (別紙 3)
- 事業実施スケジュール表 (別紙 4)

(2) 団体の概要、活動状況に係る次の書類 (地方公共団体は提出不要)

- 定款又は寄付行為
- 役員名簿 (別紙 5)
- 団体の概況書 (別紙 6)
- 理事会等で承認を得た直近の事業実績報告書

(3) 団体の経理状況に係る次の書類 (地方公共団体は提出不要)

- 平成 24 年度収入支出予算(見込)書抄本
- 理事会等で承認を得た直近の財務諸表 (貸借対照表、収支計算書、財産目録)、監事等による監査結果報告書

<事務担当者の連絡先>

〒 798-1393
 住所 愛媛県北宇和郡鬼北町永野市 1607
 所属 南愛媛療育センター 総務課
 氏名 [Redacted]
 TEL [Redacted]
 FAX [Redacted]
 E-mail [Redacted]

重症心身障害児者の地域生活モデル事業実施計画書

団体名	社会福祉法人旭川荘
施設名	南愛媛療育センター
所在地	愛媛県北宇和郡鬼北町永野市1607
事業担当者	██████████
連絡先	██████████
メールアドレス	██████████

国庫補助所要額	4,800千円 (「別紙3 所要額内訳書」の額と一致)
事業実施予定期間	平成25年 6月 1日 から 平成26年 3月31日
事業の目的	<p>いのちは平等である。昨今の「重症心身障害児者施設は人権侵害である。」という誤った指摘に大きな衝撃を受けた我々は、旧重症心身障害児者施設の社会的役割について改めて考えるようになった。</p> <p>重症心身障害児者の地域生活を支える上で、施設が一番貢献できるのは、職員の経験に裏付けられた柔軟な対応力である。課題や制約は多いものの、限られた条件の中でどこまで地域に役立つ働きができるかを考えること、そうすれば「予算が無いからできない」という後ろ向きの躊躇ではなく、「これだけの予算でこれだけのことができる」という積み重ねにつながるものと確信し、以下に示す事業を提案するものである。</p>
重症心身障害児者の地域生活に係る事業実施地域の現状と課題	<p>訴えたい事柄は、地方の置かれた厳しい現状である。第一にインフラ面の課題として、都心部のように道路網の整備が十分ではない。第二に介護者の高齢化が著しい。就職事情が良くないため、在宅でケアの担い手として期待される壮年世代は、生活の糧を得るために働き手として外に出なければならないからである。送迎を行う場合には集落が点在するため、多方向を回る必要がある。当事業所では『巡回型通園』を他の2事業所とともに全国初の試みとして実施し、10年に亘り継続しているが、これも地域の抱えるやむを得ない事情の故であり、実施形態の最終形と考えている訳ではない。</p> <p>自治体の規模が小さく、独自事業はおろか必要な支援を行うマンパワーが圧倒的に不足している。安心できる地域生活を送るためには、まず基本自治体の充実を図らねばならない。都市部と同じ物差しで地方の実情を測ることはできない。</p> <p>愛媛県の人口は143万人であり、約400名の重症心身障害児者が地域におられると推定される。うち施設入所者は県下3施設を合わせて250名。残る150名が在宅で生活しておられ、全国の比率と逆転している。当事業所の位置する南予地域は人口規模では30万人と、中予・東予地域と比べ少ないが面積では最大であり、カバーすべき圏域が広い。そこで先述の『巡回型重症心身障害児者通園』を開始した。10年</p>

	<p>間の実績を踏まえて、「実施可能であり、将来性ある事業」と「理念は正しいが、直ちに実現するには困難が伴う事業」とを仕分けし、まず実施可能な事業に傾注したいと考える。</p>
<p>事業内容及び手法</p> <p>① 協議会の設置、コーディネーターの配置(人数や勤務体制等)や役割</p>	<p>※ それぞれの項目について、地域課題と解決のための取組(予定)をセットにして具体的に記入すること</p> <p>○ 協議会の設置 南愛媛療育センターの中に、「重症心身障害児者地域生活モデル協議会」を設置する。(委員数は25人程度) 【メンバー】愛媛県保健環境部障害福祉課 宇和島保健所、市・町保健師、重症心身障害児者を守る会愛媛支部、地元医師会、南予児童相談所、愛媛県立こども療育センター、独立行政法人愛媛病院、旭川荘南愛媛病院院、旭川荘南愛媛療育センター、南愛媛地域支援センター・鬼北町・南予相談支援専門員連絡会世話人等</p> <p>○ コーディネーターの設置 当南愛媛療育センターにコーディネーターを2名配置し、その主な役割を重症心身障害児者の地域生活を支援する地域生活コーディネーターとサービス等利用計画を支援する相談支援専門コーディネーターとする。 なお、相談支援専門コーディネーターは、南予地域の相談支援専門員への重症心身障害児者のサービス等利用計画作成及び地域生活全般のアドバイスをを行う。共に、連携してあらゆる相談援助に関わる。このコーディネーターの支援のために、事務職員(非常勤)を配置する。</p> <p>○調査研究は、重症心身障害児者の地域生活における福祉サービス利用状況における調査研究を行う。及び、在宅で福祉サービスの利用に繋がっていない重症児者の把握に努める。</p> <p>○愛媛県南予地域における重症心身障害児者の福祉サービス利用における地域生活状況の調査研究を実施する。</p> <p>○相談支援事業所(相談支援専門員)の協力を得て南予地域における在宅の重症心身障害児者の福祉サービス等利用計画書を作成する。対象者は30人～50人を予定しており、連携協力をしていただく相談支援事業所(10カ所程度)に依頼する計画である。</p> <p>○また、連携協力の相談支援事業所と定期的に4回程度の連絡調整会議を計画して実施する。</p> <p>施設名称 相談支援センター豊正園、地域活動支援センター柿の木、宇和島市障害者地域活動支援センターグリーン工房、愛南町障害者(児)相談支援センター、地域活動支援センターいろり、相談支援事業所希望の森、地域活動支援センターくじら、障害者相談支援事業所大洲ホーム、相談支援事業所大洲育成園</p>

② 重症児者や家族に対する支援

- 相談機能の強化：定期的な巡回相談の実施。みなみ愛媛通園センターの機能を利用して、地域の重症心身障害児者及び家族に対して巡回相談を実施する。また、南愛媛療育センターの機能を利用して24時間相談体制を構築する。
- 重症心身障害児者及び家族の連携強化：重症心身障害児者及びその家族全体への支援として、近年注目されている兄弟（姉妹）支援を取り入れ、年少重症心身障害児者を抱える家族への支援として、「療育キャンプ」を計画して、日常支援的な支援に加えて療育的な支援の充実を図る。
- 重症心身障害児者支援のためにパンフレット（リーフレット）作成をして在宅支援に役立たせる。
 内容：制度、受けられる支援、相談場所、医療機関、個人の書き込みが出来る。医療・福祉・教育等も網羅する。（B4サイズ1枚：両面刷り：三つ折り 1,000部作成）
 この作成にあたっては、南愛媛療育センターの専門スタッフ及び外部スタッフの協力で作成する。

③ 地域における支援機能の向上

- 専門スタッフの派遣：保育園・幼稚園・小・中・高校に在籍する重症心身障害児者を支援するために、保育士・教諭・支援員等への専門的な立場からの助言・支援を行う。
- 地域住民への啓蒙啓発活動：地域住民を対象とした研修会（地域生活セミナー）を行う。
- 重症心身障害児者に関わる支援者への専門研修：ヘルパー、看護師、保健師、ケアマネ、相談支援専門員等への専門研修（講座又は、セミナー等）を行う。

④ 地域住民に対する啓発

NHK松山放送局が当事業所の巡回型通園を“地域の実情に合わせた在宅支援の取り組み”として、ニュース番組で取り上げた。反響は大きく、新たな利用者の開拓につながっている。

当事業所は地域の特色ある病院として、発達障害を含む障害児者の療育・生活援助を行ってきた。南予地域で唯一の療育・支援拠点として学校や幼稚園・保育園などの児童施設に更なる浸透を図り、愛媛県全域を見据えた南予地域での在宅支援の試みに更に力を注いでいきたい。

そのためにまず当院における療育の取り組みを包まず地域関係機関に公開し、定期的に学習会を開催することで他療育期間との交流を図っている。関連する研究会だけでも10を数え、南予での取り組みに注目が集まっている。

これらの実績を踏まえ、重症心身障害児者及びその家族を支援するため新たな試みとして『療育キャンプ』『家族に対するサポート』『学校への助言・指導』『地域生活セミナー』『専門職の育成のためのセミナー』を実施したいと考える。

⑤ その他

重症心身障害児者の地域生活モデル事業所要額内訳書

1 国庫補助所要額

総支出予定額 (A)	寄付金その他の収入等 (B)	差引所要額 (A-B)	国庫補助所要額
6,310,980 円	1,510,000 円	4,800,980 円	4,800 千円

※「補助金所要額」は、「差引所要額」の千円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

2 総支出予定額の内訳

区分	支出予定額 円	積算内訳
報酬 賃金	705,680	重症心身障害児者の情報収集のため医師 58,000 円 × 1 人 × 2 日 = 116,000 円 事務員(1時間1080円×7時間=7560円) 事務員 7,560 円 × 1 人 × 78 日 = 589,680 円 計 705,680 円
共済費 諸謝金	1,602,000	協議会経費(2回) 医師 15,000 円 × 3 人 × 2 回 = 90,000 円 保健師 7,000 円 × 8 人 × 2 回 = 112,000 円 理学療法士 7,000 円 × 2 人 × 2 回 = 28,000 円 他団体職員 7,000 円 × 5 人 × 2 回 = 70,000 円 支援者養成のセミナー 講演会(セミナー)開催 講師(医師) 110,000 円 × 1 人 × 1 回 = 110,000 円 コーディネーター 20,000 円 × 2 人 × 1 回 = 40,000 円 (作業所への)謝金 28,000 円 × 10ヶ所 × 4 回 = 1,120,000 円 計 1,602,000 円
旅費	897,000	協議会開催旅費 3,000 円 × 28 人 × 2 回 = 168,000 円 講演会講師招聘旅費 80,000 円 × 1 人 × 1 回 = 80,000 円 9,500 円 × 2 人 × 1 回 = 19,000 円 医師・コーディネーター・支援員・看護師等派遣旅費 4,000 円 × 5 人 × 24 回 = 480,000 円 療育キャンプ旅費(患者家族約30人、指導者・援助者・ボランティア20人) 3,000 円 × 50 人 × 1 回 = 150,000 円 計 897,000 円
需用費 消耗品	201,000	封筒 15 円 × 3,000 枚 = 45,000 円 コピー用紙 1.5 円 × 10,000 枚 = 15,000 円 療育キャンプ経費 130,000 円 × 1 式 = 130,000 円 文房具 11,000 円 × 1 式 = 11,000 円 計 201,000 円
印刷製本費等	781,500	事業報告書 500 円 × 550 部 = 275,000 円 パンフレット作成費 400 円 × 1,000 部 = 400,000 円 研修会資料印刷費 710 円 × 150 部 = 106,500 円 計 781,500 円
役務費 通信運搬費	122,800	切手 80 円 × 160 枚 = 12,800 円 ハガキ 50 円 × 400 枚 = 20,000 円 事業報告書発送費 200 円 × 450ヶ所 = 90,000 円 計 122,800 円
会議費	126,000	協議会・セミナー 420 円 × 60 人 × 5 回 = 126,000 円 計 126,000 円 (お茶・コーヒー)
使用料及び賃借料	315,000	協議会会場費 105,000 円 × 1ヶ所 = 105,000 円 療育キャンプ会場賃上費 210,000 円 × 1ヶ所 = 210,000 円 計 315,000 円
その他	1,560,000	銀行振込手数料 50,000 円 × 1 式 = 50,000 円 <u>パソコン・自動車借上料・机・椅子・調度品・ガソリン・携帯電話・携帯電話使用料・固定電話使用料・光熱水料・その他消耗品</u> 1,510,000 円 計 1,560,000 円
合計	6,310,980 円	

(注) 寄付金その他の収入等を充当する経費(補助金を充当しない経費)には、下線を引くこと。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区 分	収入等予定額	積算内訳			
		数量	単位	予定単価	金額(円)
団体の自己資金	1,510,000 円	パソコン	3 台	200,000	600,000
		自動車借上料	2 式	100,000	200,000
		机・椅子・調度品	1 式	100,000	100,000
		ガソリン	640 ㍓	160	102,400
		携帯電話	2 式	60,000	120,000
		携帯電話使用料	8 ヶ月	24,000	192,000
		固定電話料金	8 ヶ月	3,500	28,000
		光熱水料	8 ヶ月	20,000	160,000
		その他消耗器材			7,600
寄付金					
参加費					
その他					
合 計	1,510,000 円				1,510,000

事業実施スケジュール表

団体名 旭川荘南愛媛療育センター

	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	在宅での福祉サービスの利用状況調査 → 療育キャンプ → 協力相談事業所との連絡会議 在宅重症心身障害児者のサービス利用計画書作成 → 在宅重症心身障害児者地域生活モデル事業協議会					
事業実施内容	10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
事業実施内容	→ 在宅重症心身障害児者のサービス利用計画書作成 → 報告書作成 協力相談事業所との連絡会議 → 学校保育園関係者の講座 地域生活セミナー(地域住民を対象に講演会) 専門職員に対するセミナー 在宅重症心身障害児者地域生活モデル事業協議会					

社会福祉法人 旭川荘
役員名簿

平成25年4月1日現在

理事：定数36人

	役名	氏名	職名	常勤・非常勤の別	役員報酬の有無
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					

※ 理事は全員、評議員を兼務

監事：定数3人

1					
2					
3					

団 体 の 概 況 書

団 体 名	社会福祉法人 旭川荘	代表者名	理事長 末光 茂
住 所	〒703-8555 岡山県岡山市北区祇園 866	代表電話	086-275-4518
団体設立年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	職員数	2,226人(うち常勤1,086人)
会 員 数	なし	会員資格	
事 業 内 容	<p>○第一種社会福祉事業</p> <p>ア 乳児院の経営</p> <p>イ 障害児入所施設の経営</p> <p>ウ 情緒障害児短期治療施設の経営</p> <p>エ 特別養護老人ホームの経営</p> <p>オ 障害者支援施設の経営</p> <p>○第二種社会福祉事業</p> <p>ア 障害児通所支援事業の経営</p> <p>イ 障害児相談支援事業の経営</p> <p>ウ 放課後児童健全育成事業の経営</p> <p>エ 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業の経営</p> <p>オ 老人居宅介護等事業の経営</p> <p>カ 老人短期入所事業の経営</p> <p>キ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営</p> <p>ク 老人デイサービスセンターの経営</p> <p>ケ 老人介護支援センターの経営</p> <p>コ 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>サ 一般相談支援事業の経営</p> <p>シ 特定相談支援事業の経営</p> <p>ス 地域活動支援センターの経営</p> <p>セ 身体障害者の更生相談に応ずる事業の経営</p> <p>ソ 知的障害者の更生相談に応ずる事業の経営</p> <p>○医療法に規定する病院及び診療所の経営</p> <p>○老人福祉法に規定する有料老人ホームの経営</p> <p>○介護保険法に規定する介護老人保健施設の経営</p> <p>○介護保険法に規定する訪問看護事業(介護予防訪問看護事業)の経営</p> <p>○健康保険法に規定する訪問看護事業の経営</p> <p>○介護保険法に規定する居宅介護支援事業の経営</p> <p>○障害者の自立と社会参加を促進する施設の経営</p> <p>○地域の連携・交流を促進する施設の経営</p> <p>○医療福祉に関する研修・研究事業の経営</p> <p>○医療福祉に関する国際交流事業の経営</p> <p>○学校教育法に規定する専門学校の経営</p>		

直近過去5年間の実績等
(活動内容)

平成19年度活動実績

I 旭川荘創立50周年記念事業

- (1)「創立50周年感謝の集い」の開催
11月10日(土) ホテルオークラ岡山
- (2)50周年記念誌「輝いて生きる」の発刊
- (3)「旭川荘生活資料館」の開設
- (4)第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」への参加
11月2～6日 岡山県総合グラウンド
- (5)「愛育の園」の整備
岡山県愛育委員連合会の善意による植樹及び休憩所の設置
- (6)絵はがきの作成

II 法人機能の強化

- (1)新たな会計システムの導入
平成20年4月1日から運用開始
- (2)イントラネットシステムの構築
平成20年1月からスケジュール管理、会議室管理、電子決済等を順次運用
- (3)旭川荘ホームページの全面リニューアル
平成19年10月オープン
- (4)外部監査の実施
業務、会計監査の実施
対象施設：16施設 延べ日数：44日

III 障害福祉分野

- (1)障害者自立支援法による新体系への移行
竜ノ口寮、吉備ワークホーム、愛育寮
- (2)「アトリエ夢工房」の開設
平成20年3月27日開所式
- (3)「せとうち旭川荘(仮称)」の建設着手
2月着工、10月開所の予定。
- (4)グループホームの開設
知的障害者の地域生活を支援するため、グループホームを増設。
①祇園地区 1ホーム 4人(5ホーム 20人)
②南地区 1ホーム 2人(14ホーム 58人)
③平田地区 1ホーム 4人(4ホーム 16人)
④たかはし地区 1ホーム 4人(5ホーム 26人)
合計 4ホーム 14人(28ホーム 120人)
- (5)竜ノ口寮の改修
国及び岡山市の補助により、10月着工、2月末の完成

IV 高齢福祉分野

- (1)井原市特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理
平成19年6月1日運営開始 定員29人 入所者29人
- (2)有料老人ホーム「結びの杜ホーム」の開設
平成19年8月1日運営開始 定員30人 入所者25人
- (3)結びの杜において居宅介護支援事業、訪問看護事業の開始
平成20年3月1日事業開始

V 児童福祉分野

- (1)「子育てひろばよしい川」の事業
・子育てひろば 2, 673人
・子育て相談 5件
・子育てセミナー 12回
- (2)放課後児童クラブの充実
平成19年4月1日から岡山市牧石小学校区の放課後児童クラブの運営をさくら児童館で受託。利用者数 延2, 673人。
- (3)津島児童学院の生活環境の整備等
平成19年4月から、1室の入居者数を最高4人から3人に居室環境を改善。

VI 医療福祉分野

- (1)旭川児童院改修工事
平成19年8月着工 平成20年2月完成
旭川児童院療育センター、1号棟3階及び東館を改修し、多目的ホール、旭川荘生活資料館、口腔健康科学センター、施設内保育所を設置。
- (2)旭川療育園・睦学園改修工事

平成 19 年 8 月着工 平成 19 年 11 月完成
 旭川療育園医療センターを改修し、通園部門やリハビリ訓練室を移設。

(3) おかやま福祉の郷診療所における歯科の開設
 平成 19 年 6 月 1 日開設 利用者数 延 1,545 人
 月平均 155 人(6~3 月)

Ⅶ 教育・研修分野

(1) 第 40 回旭川荘障害医療福祉セミナーの開催
 平成 19 年 8 月 8~10 日 岡山ロイヤルホテル 参加者 170 人

(2) 厚生専門学院オープンキャンパス
 平成 19 年度 193 人(旭川：132 人、よしい川：61 人)

(3) 医療福祉特別セミナー(2 回開催)
 主催：学校法人旭川荘
 参加者：一般市民、行政関係者、荘幹部職員

Ⅷ 国際交流分野

(1) 岡山—上海高齢者介護教員養成事業
 受講生：20 人(上海市：10 人、江西省：10 人)
 4~6 月(上海市) 7 月(旭川荘) 10 月(上海市)

(2) 第 18 回福祉の翼訪中団(上海市)
 平成 19 年 8 月 21~24 日 参加者 102 人

(3) 海外研修生・視察団の受け入れ

① 研修生
 ・中国 (28 人・3 回)、韓国 (6 人・1 回) 計 34 人・4 回

② 視察団
 ・中国 (94 人・9 団体)、韓国 (27 人・3 団体) 計 121 人・12 団体

Ⅸ その他

(1) 健康づくり講演会・鬼北町物語講演会の開催(北宇和病院)
 健康づくり講演会 6 回、鬼北町物語 1 回
 参加者総数 450 人

(2) 認知症啓発研修会の開催
 備中診療所が高梁市と共催で 10 月 21 日開催

(3) ミュージックアカデミー
 旭川療育園、旭川学園の利用者 20 人が、平成 19 年 10 月から毎週土曜日に、くらしき作陽大学の学生の指導により、楽器の練習を行っている。

(4) 草刈・清掃ボランティア
 平成 19 年 6 月 3 日、10 月 20 日
 岡山南ロータリークラブ会員及び関連企業、ナカシマプロペラ(株)、(株)中電工等(約 850 人)

平成 20 年度活動実績

Ⅰ 法人本部

(1) 情報システムの構築
 新会計システムの運用開始(20 年 4 月)

(2) 外部監査の実施
 ・業務監査 15 施設 ・平成 19 年度分決算監査

(3) 文書館整備(21 年 4 月開設)

(4) 事業所内保育所の開設(20 年 4 月)

(5) 「愛育の園」の整備(20 年 6 月)

(6) 南愛媛病院・南愛媛療育センター開設 5 周年式典(20 年 12 月)

(7) 荘章の制定

Ⅱ 安全対策の実施

(1) スプリンクラーの設置 4 施設

(2) 地震対応マニュアルの策定(20 年 6 月)

(3) グループホームの安全点検の実施(20 年 7 月)

Ⅲ 障害福祉分野

(1) せとうち旭川荘の開設(20 年 10 月)

(2) 岡山県立おかやま福祉の郷の移譲決定
 20 年 12 月 4 施設の移譲決定
 21 年 4 月 旭川荘において設置運営開始(総称：ひらた旭川荘)

(3) 障害者自立支援法による新体系への移行(20 年 4 月)
 わかば青年寮、いんべ通園センター

(4) グループホームの増設(20 年 11 月)
 愛育寮地域生活ホーム 1 ホーム 4 人

- (5)重症心身障害児通園事業の強化(松山通園センター)
新見市でサテライト(巡回型)を開設(20年4月)
- (6)発達障害者支援センター事業の拡充
岡山発達障害者支援センター県北支所(津山市)の運営開始(20年6月)

IV 高齢福祉分野

- (1)西大寺結びの社「リハビリガーデン広場」の整備(20年5月)
- (2)デイサービスセンターたかはしの事業廃止(21年3月)

V 児童福祉分野

- (1)愛着形成事業等の充実(旭川乳児院)
「はなもものお家」の改築(20年10月完成)
- (2)親子ふれあい宿泊体験の実施(津島児童学院)

VI 医療福祉分野

- (1)看護体制の強化
旭川療育園・睦学園の看護体制 10:1の開始(20年4月)
- (2)旭川療育園・睦学園の改修(21年3月完成)
本館棟改修(ボランティア室、家族宿泊室等の新設及び一部耐震補強)
- (3)地域連携室の設置(北宇和病院 20年4月)
地域の医療機関等との連携により、入院受入や退院調整の実施
- (4)川上診療所における遠隔医療支援システムの実証試験
- (5)美星国保診療所等指定管理辞退の申し出(20年11月)

VII 教育・研修分野

- (1)厚生専門学院
 - ①看護科、介護福祉科 新カリキュラムへの対応
 - ②介護技術講習会の実施
- (2)職員研修の実施
 - ・職階別研修 8回(延べ275人) ・専門研修 20回(延べ299人)
 - ・テーマ別研修 5回(延べ185人)
- (3)療育アカデミーへの協力

VIII 国際交流分野

- (1)第19回福祉の翼訪中団(上海市)
平成20年8月19～21日 参加者92人
- (2)海外研修生・視察団の受け入れ
研修生 7人(中国6人、韓国1人)
視察団 17人(中国)

IX その他

- (1)ミュージックアカデミーの活動
・おかやま国際音楽祭(20年10月)・あすか健康村音楽祭(21年2月)
- (2)健康増進講演会の実施(愛媛支部)
5回 参加者延べ380人
- (3)環境福祉への取り組み
環境福祉フェアの開催、中原川浄化対策など

平成21年度活動実績

I 法人本部

- (1)旭川荘厚生専門学院「旭川キャンパス」の学校法人への移管
- (2)外部監査の実施
業務監査26施設、平成20年度分決算監査
- (3)「旭川荘文書館」の開設(21.4)
- (4)福祉介護職員等の処遇改善の取組み

II 安全対策の実施

- (1)スプリンクラーの設置(愛育寮男子棟)
- (2)新型インフルエンザ対策の実施
ガイドラインの策定(21.6)、治療薬・マスク等の備蓄
- (3)総合防災訓練の実施(21.9)
大地震想定訓練、消火器使用訓練

III 障害福祉分野

- (1)岡山県からの「福祉の郷」の施設移譲(21.4)
- (2)デイセンターあかしの開設(21.11)
- (3)障害者自立支援法による新体系への移行(21.4)
みどりワークセンター、たかはし松風寮、松山ワークセンター、
望の丘ワークセンター
- (4)グループホームの新増設

- ①新設 せとうち旭川荘地域生活ホーム(21.12) 1ホーム 5人
- ②増設 いづみ寮地域生活ホーム(21.4) 1ホーム 2人
たかはし地域生活ホーム(21.4) 1ホーム 4人
望の丘地域生活ホーム(21.4) 1ホーム 4人
わかば寮地域生活ホーム(21.10) 1ホーム 3人
(5)ひらた旭川荘の空調・給排水等工事の実施(継続)
(6)いづみ寮食堂棟改修工事の実施(22.3)
- IV 高齢福祉分野
(1)介護老人保健施設の在宅復帰、在宅生活支援の強化(ひだまり苑)
- V 児童福祉分野
(1)旭川乳児院における家庭復帰促進
小規模ケアハウス「はなもものお家」を活用した個別支援や家族支援の強化
(2)子育て支援講座「のびろ学級」の実施(津島児童学院)
地域開放事業として入所児童の家族を中心に実施 9回 131人
- VI 医療福祉分野
(1)南愛媛療育センター短期入所棟の整備(22.3完成)
(2)医学生の地域医療臨床実習の受入(川上診療所)
ホームステイにより医学生4名を受入
(3)特色ある病院づくり
・糖尿病患者の教育入院、呼吸器リハビリテーションの実施(南愛媛病院)
・末期ガン患者の緩和ケアの入院体制づくり(北宇和病院)
- VII 教育・研修分野
(1)離職者の介護職としての養成(厚生専門学院)
介護福祉士 9人、ホームヘルパー(2級)19人
(2)職員研修の実施
中堅職員研修等の職階別研修、看護職員研修等の職能別研修、
障害医療福祉セミナー等の専門研修、食品衛生研修等のテーマ別研修
(3)旭川荘療育アカデミーとの連携した取組み
- VIII 国際交流分野
(1)岡山・江西省介護教員養成事業の実施
・基礎講座(7月7日～16日 江西省南昌市) 約200人
・専門講座 教員養成 20人
(1班10月12日～11月6日、2班11月23日～12月18日 旭川荘)
・高齢者介護従事者養成 80人(3月15日～3月26日)
(2)第20回福祉の翼訪中団(上海市)
平成21年8月25～28日 参加者106人
(3)海外研修生・視察団の受け入れ
・研修生 35人《累計513人》
(中国28人、タイ3人、スリランカ2人、韓国1人、台湾1人)
・視察団 6団体 42人(中国)《累計823人》
- IX その他
(1)旭川荘ミュージック・アカデミーの活動
希望の星コンサートへの参加(21.5)
(2)林原国際芸術祭 希望の星「モナリザを描く」展への参加(3人入選)
(3)旭川荘公開講座の開催
3回開催 参加者延べ 352人
(4)健康増進講演会の実施(愛媛支部)
5回開催 参加者延べ 338人
(5)環境福祉への取組み
環境福祉フェアの開催(21.10)、中原川浄化、緑のカーテンづくりなど
(6)全国障害者スポーツ大会への参加(21.10)
参加者6人(ソフトボール4人、フライングディスク2人)
- 平成22年度活動実績
- I 法人本部
(1)旭川荘共同体経営会議の設置
(2)旭川荘アートギャラリーの開設(11月)
(3)外部監査の実施
・業務監査 17施設 ・平成21年度分決算監査
(4)福祉・介護職員処遇改善事業の実施
- II 安全対策

- (1)耐震化工事の実施
吉備ワークホーム(3月)
- (2)スプリングラーの設置
愛育寮男性棟・女性棟、かわかみ療護園、結びの杜ホーム、
グループホームはなみずき、グループホームよしい川
- (3)「旭川荘防災マップ」の作成(8月)
- III 障害福祉分野
- (1)身体障害者地域生活ホームの建設
かわかみケアホーム(2月) 定員 7人
- (2)グループホームの開設
・せとうち邑久ホーム(10月) 定員 3人
・わかば高島ホーム(11月) 定員 4人
- (3)居住環境の改善
ひらた旭川荘の給湯・空調設備等(継続)、
愛育寮女性棟の個室化・ユニット化、吉備ワークホームの個室化、
のぞみ寮のエレベーター設置
- (4)障害者自立支援法新体系への移行
障害者施設 17施設の移行完了(7月)
- IV 高齢福祉分野
- (1)グループホームはなみずきの増築(3月)
定員 9人(3人増)
- (2)家族介護者の支援(ひだまり苑)
介護教室の開催、訪問等による介護者の支援
- (3)特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理終了(8月)
- V 児童福祉分野
- (1)津島児童学院の移譲(3月)
- (2)旭川乳児院の床暖房工事の実施(11月)
- (3)地域・三世交代行事、育児相談等の実施(子育てひろばよしい川)
- VI 医療福祉分野
- (1)ひらた旭川荘通園センターの開設(4月)
- (2)南愛媛療育センター短期入所棟の運営開始(4月)
- (3)医学生の地域臨床実習の受入(8月)
川上診療所 3人
- (4)美星国保診療所の指定管理終了(8月)
- VII 教育・研修分野
- (1)厚生専門学院旭川キャンパスの学校法人への移管(4月)
- (2)離職者の介護職としての養成
・介護福祉士養成課程 16人
・ホームヘルパー2級養成講座 24人
- (3)旭川荘発表会の開催(7月)
- (4)障害者医療福祉セミナーの開催(10月)
- VIII 国際交流分野
- (1)中国・江西省高齢者介護教員養成事業の実施
・基礎講座(5月:江西省) 20人
・専門講座(9月~11月:旭川荘) 1班 9人 2班 10人
- (2)海外研修生・視察団の受入
・研修生 28人(中国)
・視察団 26人(中国23人、韓国3人)
- (3)第1回上海医療福祉視察団(9月)
- (4)青年海外協力隊への職員派遣(3人)
- IX その他
- (1)旭川荘公開講座の開催(5月)
五嶋 節氏 「才能を伸ばす子育て」
- (2)環境福祉への取り組み
・環境福祉フェアの開催(10月)
・みどりのカーテンづくり
- (3)旭川荘ミュージックアカデミーの活動
・木かげコンサートの開催(9月)
・おかやま国際音楽祭2010へ参加(10月)
- (4)東日本大震災救援物資の送付(3月)
- (5)第10回全国障害者スポーツ大会への参加(10月)
ソフトボール、フライングディスク、陸上競技

平成 23 年度活動実績

I 法人本部

(1) 看護師確保対策の実施

夜勤手当の改善、夜間保育の実施

(2) 職員の処遇改善の実施

・資格手当の創設

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士 199 人

・臨時職員の待遇改善

(3) 東日本大震災被災地への支援

救援物資、義捐金、東北卒の職員採用

II 安全対策

(1) 防災マニュアルの見直し

(2) スプリンクラーの高機能化

いづみ寮地域生活ホーム(12月)

(3) 可搬式自家発電機、緊急地震速報受信機・救助ボート等の配備

自家発電機 23 台、緊急地震速報受信機 40 台、ボート 4 台

(4) 災害時「一般避難所」の開設(西大寺・研修センター)

岡山市と協定締結(4月)

(5) 災害時「福祉避難所」の開設(旭川敬老園)

岡山市と協定締結(3月)

III 障害福祉分野

(1) 身体障害者地域生活ホームの開設

かわかみケアホーム(4月) 定員 7人

吉備ケアホーム(24年4月)定員 6人

(2) 児童デイサービスの開設

わかくさ学園いちご 定員 10人 (2月)

(3) かわかみ療護園機能訓練室等の拡充(3月)

(4) 居住環境の改善

いづみ寮、わかくさ学園、のぞみ寮、かえで寮

(5) 真庭療育センター(仮称)の開設準備

IV 高齢福祉分野

(1) 認知症グループホームの拡充

グループホームはなみずきの利用定員を6人から9人に増(4月)

(2) 老人保健施設におけるターミナルケアの充実(ひだまり苑)

多職種連携による取り組み

V 児童福祉分野

(1) 津島児童学院の岡山県からの移譲(4月) 定員 30人

児童の保護者、学校関係者等を対象に「のびろ学級」を開催

(2) 「子育てひろばよしい川」における交流プログラムの充実

さつまいもの植付け・収穫、グループホーム訪問(お月見)、

交通安全教室など (延利用者数 679人)

(3) 日中活動の小グループ化による支援の充実(旭川乳児院)

乳幼児3人程度をグループ化し、子供の特性に応じた保育

VI 医療福祉分野

(1) 旭川荘療育・医療センター整備の推進

基本設計の実施、「みらいばし」の着工

(2) 医学生の地域医療臨床実習の受入(川上医療センター)

9月(5日間)3人、3月(5日間)1人

(3) 障害者・高齢者への訪問歯科診療および検診の実施

川上診療所 89人、南愛媛病院 61人

(4) 高機能CT導入による人間ドックの実施(北宇和病院)

受診者 21人

VII 教育・研修分野

(1) 離職者を専門職としての養成(厚生専門学院)

介護福祉士養成課程 11人 (2年生6人、1年生5人)

(2) 第44回旭川荘障害者医療福祉セミナーの開催

10月20日・21日 参加者 155人

VIII 国際交流分野

(1) 中国・江西省高齢者介護教員養成事業

・基礎講座(5月) 20人

・専門講座(10月～11月) 18人

- (2) 中国・上海医療福祉関係人材養成事業
 - ・障害児教育(11月) 14人
 - ・高齢者医療(11月) 7人
 - ・高齢者介護指導者養成など 20人
- (3) 第2回上海医療福祉視察団
 - 9月20日～23日 66人
- (4) 海外研修生・視察団の受入
 - ・研修生 60人(中国)
 - ・視察団 5団体(中国21人)

IX その他

- (1) 旭川荘ミュージックアカデミーの活動
 - ・第41回全国肢体不自由養護学校退職校長会での演奏(10月)
 - ・こかげコンサートの開催(10月)
- (2) 旭川荘アートギャラリー
 - 常設展・特別展の開催(延入場者数 3,115人)
- (3) 第11回全国障害者スポーツ大会への参加(10月)
 - 山口県 ソフトボールなど 12人参加
- (4) スポーツ・芸術文化活動
 - ・第2回岡山ポッチャ交流大会(10月)
 - ・第1回西日本肢体不自由児施設ティボール交歓大会(11月)
 - ・古今刺繍の展示及び販売(4月)
 - ・瀬戸内市立美術館「アールブリュット展」の協賛(7月～9月)
- (5) 「ちょっと見て旭川荘」の開催(瀬戸内市：10月)
 - 来場者数 約1,500人
- (6) 環境福祉への取り組み
 - ・環境福祉フェアの開催(10月)
 - ・みどりのカーテンづくり、ノーマイカーデイなど

平成24年度活動実績

I 法人本部

- (1) 新会計基準への移行(4月)
- (2) ひらた支部の創設(4月) 支部の権限強化(7月)
- (3) 病児保育費用助成制度の創設(9月)
- (4) 「旭川荘総合研究所」の着工(25年3月)
- (5) 「みらいばし」の竣工(7月)

II 安全・防災対策

- (1) 地域生活ホームのスプリンクラーの高機能化
 - 愛育寮地域生活ホーム(1施設)、わかば寮地域生活ホーム(2施設)
 - いづみ寮地域生活ホーム(2施設)
- (2) 「防災マニュアル」の改訂と防災訓練の実施
 - 津波や土砂災害等への対応を強化、総合防災訓練(7月)、
 - 地震訓練(10月)
- (3) 東北の被災者支援のための専門職員派遣
 - 埼玉県に避難中の福島県双葉町民への心のケア支援(4月～3月 21人)
- (4) 防災セミナーの開催(8月)

III 障害福祉分野

(1) 地域生活ホーム

①新設

吉備ケアホーム(吉備地域生活ホーム)(4月) 定員6人

②移設

上ノ原第三ホーム(いづみ寮地域生活ホーム)(4月) 定員4人

中の里ホーム(愛育寮地域生活ホーム)(9月) 定員4人

すずらん(ぎおんハイツ地域生活ホーム)(3月) 定員4人

深山ホームほか(たかはし地域生活ホーム)(10月) 定員10人

- (2) 地域生活支援のためのショートステイの実施(ぎおんハイツ)(8月)
- (3) 地域生活ホームの夜間における共同支援体制の整備(祇園地区 6月)
- (4) 旭川荘真庭療育センター(仮称)の開設準備
 - 国・県への補助申請手続き(10月)
- (5) あかしや園の愛育寮への統合への準備
 - あかしや園改修工事(25年3月)

IV 高齢福祉分野

- (1) 多職種協働によるターミナルケアの充実(ひだまり苑)(12人)

- (2) 個別性の高い支援と看取りの充実(旭川敬老園)(18人)
- (3) 疲の吸引等を行う職員研修の実施(旭川敬老園)(修了者12人)
- (4) 子どもや地域との交流による心豊かな生活の実現(グループホームよしい川)いもの植え付け(5月)、いもの収穫祭(10月)、町内会ふれあいまつりへの参加(8月)等
- (5) 倉益高齢者施設の開設準備
地質調査及び基本設計の実施

V 児童福祉分野

- (1) 年少クラスの日中活動での小グループケアの推進(旭川乳児院)
- (2) 地域の子育て支援のためのショートステイの推進(旭川乳児院) 9名 延べ74日
- (3) 空調設備の改修など居住環境の改善(津島児童学院)
- (4) 厚生専門学院の協力による子育て支援(三世代交流センター) 人形劇(8月)、おたのしみ会(8月、11月)、いも掘り(10月)、発達相談等

VI 医療福祉分野

- (1) 療育センター療育園及び療育センター児童院を「旭川荘療育・医療センター」として統合(4月)
- (2) 「旭川荘療育・医療センター」の新棟(総合外来・障害児者専用病棟等)の建設に着手
第1期工事：仮設工事(4月)、解体工事(8月)、着工(11月)
- (3) 医療と生活支援の連携の強化
川上診療所に在宅医療コーディネーターを配置(4月)
- (4) 末期がん患者の緩和ケアの体制強化(南愛媛病院)
- (5) 内視鏡検査等の専門健診の推進(北宇和病院)
内視鏡検査 749人
- (6) 乳幼児健康診査の実施(南愛媛病院)
鬼北町 12回、松野町 6回

VII 教育・研修分野

- (1) 介護福祉士資格取得のための実務者研修の実施(厚生専門学院)
受講者 31人
- (2) 離職者の介護職等としての養成(厚生専門学院)
養成者 10人
- (3) 職員研修の充実等(研修センター)
 - ・ 中堅職員研修等職階別研修、職種別専門研修、テーマ別研修
 - ・ 障害医療福祉セミナーの実施(140人)
 - ・ 個別支援計画学習会(5回)
 - ・ 職員の専門資格取得のための修学支援

VIII 国際協力分野

- (1) 中国・上海医療福祉関係人材養成事業の実施(日中医療福祉研修センター) 国際協力機構(JICA)の支援を得て実施(10~11月、34人)
- (2) 海外視察団の受入
上海2団体 12人

IX その他

- (1) 「旭川荘アートギャラリー」移動展の開催
岡山市デジタルミュージアム(4月13日~22日)(入館者1,304人)
加計美術館(倉敷市 6月)(入館者2,610人)
岡山県庁(25年3月~)
- (2) 旭川荘ミュージックアカデミーの活動推進
「音楽のたね」音楽会参加(25年2月)
- (3) 障害者スポーツの振興
岡山ボッチャ交流大会(9月)、西日本ティーボール交歓大会(12月)
第12回全国障害者スポーツ大会への参加(ソフトボール:優勝、卓球:1位)
- (4) 「健康づくり講演会」の開催(愛媛支部 4回)
- (5) 「鬼北の医療と介護の未来を考える講演会」の開催(愛媛支部 160人)
- (6) 環境福祉への取り組み
緑のカーテンづくり、植樹・育樹の推進、
「環境福祉フェア」の開催(10月)、環境福祉学会岡山大会への参加(11月)
- (7) 福祉体験バスの実施(8月)